

質疑回答書

令和5年7月5日
吹田市水道部

新車リース(8台分)

| 番号 | 項目 | 質 疑 事 項 | 回 答 |
|----|-------|---|---|
| 1 | 入札説明書 | 本件は長期継続契約になりますでしょうか。 | 本件は令和5年度から令和14年度までを期間とする債務負担行為を設定しています。 |
| 2 | 入札説明書 | 長期継続契約になる場合、年度途中でもし予算がなくなり解約や減額となった場合、受注者は損害を負ってしまいますがその損害部分について違約金請求をさせていただくことは可能でしょうか。 | 本案件は債務負担行為を設定しているため、契約期間中に予算の減額や削減の理由により、契約変更又は解除を行うことはありません。 |
| 3 | 入札説明書 | 契約書案があれば事前確認させて下さい。 | 別添のとおり |
| 4 | 入札説明書 | 類似の契約実績をもって契約保証金の免除は可能でしょうか。 | 吹田市水道部会計規程第53条第2項第2号の規定により、一般競争入札の方法による場合は契約金額(総額)の100分の10の契約保証金が必要であり、免除の対象とはなりません。 |
| 5 | 入札説明書 | 内訳書は任意書式で宜しいでしょうか。 | 内訳書の書式は指定しておりません。 |
| 6 | 仕様書 | それぞれの車種について、予定の月間走行距離を教示願います。 | 車種別の予定月間走行距離は下記の通りです。 軽貨物車(EV車):約230km、軽貨物車(ガソリン車):約520km、軽貨物車(軽トラック特装车):約170km、小型貨物車:約180km |
| 7 | 仕様書 | 入庫に長期間要する場合は代車が必要とありますが、長期間と判断される日数は何日目からになりますでしょうか。 | 車検や一般整備に長期間(概ね1週間以上)要する場合は代車の提供が必要になります。ただしEV車の代車はガソリン車でも可とします。 |
| 8 | 仕様書 | 電気自動車のメンテナンスができる工場はまだ少ないのが現状です。電気自動車に限り半径3キロ以上に位置する工場を設定したり、引取・納車ができない(持込みのみ)工場を設定したりせざるを得なくなる可能性があります。が宜しいでしょうか。 | 電気自動車のメンテナンスができる工場が無い場合に限り認めますが、その場合は双方協議の上、工場の設定を行うこととします。 |